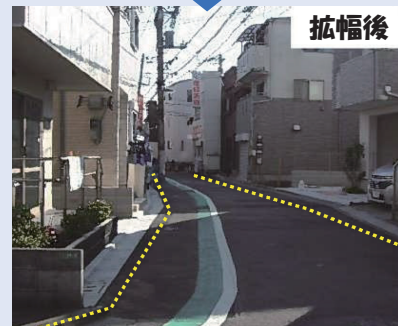


優先整備路線の拡幅整備について

町屋二・三・四丁目地区では、優先整備路線を4路線（中面①参照）を定めており、幅員6mへの道路拡幅を進めています。

拡幅対象路線の沿道では、地区計画（まちづくりルール）によって、建替えに合わせて建物や工作物を道路中心線から3m後退することが決められています。

区では拡幅事業に対し、建物補償や拡幅範囲の用地買収を行っております。ご協力の意向がある方から、用地測量や補償費調査をさせていただきます。ご協力頂ける方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。



町屋二・三・四丁目地区の地区計画（まちづくりルール）については、こちらから→



まちづくりへのご意見をお聞かせください

町屋二・三・四丁目地区では、今後の防災まちづくりのご参考とさせていただく目的で、まちづくりに関するご意見を、Google フォームにて受け付けています。下記の二次元コードからアクセスをお願いします。

【ご意見の例】

- ・ 防災に関するご意見
- ・ 建物や建替えに関するご意見
- ・ 道路や公園など公共施設に関するご意見
- ・ 協議会活動やまちづくりニュースに関するご意見 など



※いただいたご意見には原則ご返信しておりませんが、まちづくりニュース（まちやタイムズ）等でお知らせする予定です。

～協議会設立20周年を迎えます！～

当まちづくり協議会は2006年（平成18年）の設立から20年を迎えます。今後も町屋二・三・四丁目地区の防災まちづくりに対する地域住民の意識啓発を高めるための活動を続けてまいります。

【お問合せ先（事務局）】

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課（区役所北庁舎2階⑩窓口）
TEL：03-3802-4319 担当：高浜、高梨

令和8年3月発行

No. 50



あらみい あら坊

町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり まちやタイムズ

発行：町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会
荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課
編集協力：株式会社 地域計画連合

町屋二・三・四丁目地区 防災まちづくり協議会 令和7年度の活動報告

町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会では、本地区のまちづくりの目標である『安全で住みよい、暮らしよいまち』の実現に向け、様々な取り組みを行っています。

令和7年度の第1回協議会（11月）は、書面にて開催され、令和6年度に検討した方針をもとに、第四峡田小学校に設置された永久水利を周知するためのイベント企画内容についての検討を行いました。



永久水利の仕組み紹介



放水体験



イベントチラシ

12月7日（日）に実施したイベントでは、永久水利の仕組み紹介とともに、校内に設置されている防災倉庫の中身紹介、尾久消防署にご協力いただき、永久水利の水を活用した放水体験も行いました。

イベント開催の周知については、上記チラシの他、第四峡田小学校5年生のみなさんがPR動画を作成し、全校生徒に周知していただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

2月26日（木）の第2回協議会では、上記イベント結果、まちづくり事業進捗についての報告が行われました。当日いただいたご意見は、下記の通りです。



第2回協議会（2月26日）

第2回協議会での主なご意見

道路整備の進捗について

- ・ 協議会発足20年になるが、優先整備路線*の拡幅が進んでいないように感じる。
- ・ 町会や住民も取り組みを知らない人が多いので、整備方針をもっと周知してほしい。
- ・ 道路整備に関する実際の影響や負担、支援内容のほか、どのように進んでいるかわからないため、地域としては不安がある。

* 優先整備路線については、3ページ（裏面）をご覧ください。

協議会の取り組みについて

- ・ 計画や建替え助成などを分かりやすく住民に説明する必要がある。
- ・ 協議会主催のイベントについては、目的やターゲットを明確に、必要に応じ他の部署や団体と一緒に出来ると良いのでは。

町屋二・三・四丁目における防災まちづくり事業実績

令和7年度

老朽化した木造住宅が密集し、防災上課題のある地域における、災害に強いまちづくりの5つの取り組みを紹介します。

① 優先整備路線の拡幅整備（次ページ参照）

緊急車両の円滑な通行や安全な避難経路の確保及び火災時の延焼防止を図るため、沿道の方々のご理解・ご協力を得て、優先整備路線の拡幅整備をしています。

② 公園・広場等のオープンスペースの確保

ゆとりある住環境や防災性の向上を図るため、日常的な憩いの場、災害時には有効なオープンスペースとなる公園や防災スポット等を整備しています。

③ 優先整備路線沿道の建替えを支援

優先整備路線沿道（豊島通り（A号線）・防災ふれあい通り（B号線）・実揚江川通り（C号線）・四峡通り（D号線））では燃えにくい建物への建替えを支援しています。

④ 老朽建築物の解体や建替えを支援

解体工事費や建替えに伴う費用を助成しています。
※事業期間が令和12年度（2030年度）まで延伸されました。

⑤ 住民による防災まちづくり活動の支援

地元町会・消防署・公募等により組織している「町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会」は、防災まちづくり実現のための検討活動を行っています。



令和4～6年度にかけて行われたイベントでは、優先整備路線の通称名を地域の皆さんから募集、協議会にて選定し、3路線の通称名を決定しました。



新たな防災スポットの整備を進めています！

町屋四丁目18番では、新たな防災スポットが、令和8年度に完成予定です。

凡例

① 都市計画道路補助193号線整備事業

- 用地買収箇所 (R7年12月時点)

② 優先整備路線の拡幅整備

- 優先整備路線
- 整備済箇所
- R7年度整備箇所
- 優先整備路線の拡幅整備を行った小学校
- 優先整備路線の拡幅整備を行った児童遊園

③ 公園・広場等のオープンスペースの確保

- 防災スポット